

京都消費者教育シンポジウム 2025

～繋がる！ 広げよう！ 消費者教育推進の輪～

主催：京都市消費生活総合センター、京都市教育委員会
企画・運営：NPO法人コンシューマーズ京都
京都市小学校家庭科教育研究会
京都市立中学校教育研究会技術・家庭科部会
京都市立高等学校家庭科研究会

消費者教育の一層の推進を図るため、消費者教育に取り組む学校、NPO 法人、企業等の多様な主体が交流し、情報の共有、相互に連携するための場として、京都消費者教育シンポジウムを開催します！

この取り組みは、京都市教育委員会の夏季研修講座（小・中・高校合同研修）に位置付けられ、教育現場の教師等の研修の場にもなっており、2024 年から始まりました。

家庭科、技術・家庭科家庭分野担当教員が多様な主体と連携した消費者教育の重要性について理解を深め、学習段階に応じた体系的な消費者教育の指導の在り方について学ぶとともに、消費者教育に関わる専門家と交流し、多様な主体との連携の可能性に気付くことで、本市の学校教育における消費者教育の指導力の向上を図ることを目的としています。

教職員の他、京都市における消費者教育の取り組みに興味・関心のある方の参加をお待ちしています！

開催要領

1 日時

令和 7 年 7 月 25 日（金） **13:25～17:00**

2 場所

キャンパスプラザ京都 4 階 第 3 講義室（下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939）

3 参加者（定員 80 名）

小中高校の教員（主に家庭科、技術・家庭科家庭分野）
消費者教育に関心のある方

4 プログラム

① プログラム（研修の方向付け）説明 **13:25～13:30**

② 基調講演 **13:30～14:30**

学校授業での消費者教育の取り入れ方～多様な主体の活動と教材をヒントに～

河原 佑香氏（公益財団法人消費者教育支援センター 副主任研究員）

【専門分野】 消費者教育



☆講師略歴☆

石川県出身。2014 年より滋賀県消費生活センターに消費生活相談員として勤務。消費生活相談対応とともに、地域の消費者トラブルの防止等に関わる出前講座の講師を担当。

2019 年、日本女子大学大学院修士課程（家政学）修了。2020 年 4 月より現職。
消費生活コンサルタント、消費生活相談員資格を保有。日本消費者教育学会会員。

③ 授業づくりワークショップ **14:30～16:50**

- 参加団体によるプレゼン（14:30～15:00） 消費者教育教材の紹介等
- 授業づくりワークショップ（15:00～16:00） 教員 4～6 名グループに協力団体 1 名の配置
- 交流タイム（16:00～16:30） ワールドカフェ方式で各グループの授業案を聞きにいく
- 振り返り（16:30～16:50） グループに戻って振り返り

④ 全体の振り返り **16:50～17:00**

《授業づくりへの協力団体》

京都府地球温暖化防止活動推進センター、京エコロジーセンター（公益社団法人京都市環境保全活動推進協会）、京都生活協同組合、京都弁護士会、特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連）、京都市消費生活総合センター